

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成24年度の保険料等について～

6月に保険料額をお知らせします

平成24年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--------------------------------

○1年間の保険料の上限額は55万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◆保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、奥尻町住民課税務保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、奥尻町住民課税務保険係へお申し出ください
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」への切り替えには、2～3か月程度お時間が必要です。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
- ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は奥尻町住民課税務保険係までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価 格 に つ い て

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

病院にかがるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

■ お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

お住まいの市町村

奥尻町役場 住民課 税務保険係

☎2-3406（直通）

奥尻町の保健福祉に係る各種計画を策定しました

町では、今後の奥尻町の保健福祉に係る総合的な計画である「奥尻町地域福祉計画」および、障害のある方への基本的な施策やサービスの確保についての計画である「第2次奥尻町障がい者基本計画」「第3期奥尻町障がい福祉計画」を平成24年3月に策定しました。

「地域福祉計画」とは、住民一人ひとりが、安全・安心で健康に暮らすことができるまちをつくるため、住民自らできることは自ら行う（自助）、自立した個人が相互に助け合い・支え合う（共助）、自助や共助では解決できない問題に行政が対応する（公助）の役割分担について方針を定めたものです。

計画策定に当たり、アンケート調査を実施し、その結果を基に住民が参加しグループに分かれ個々の課題・解決策を検討する「ワークショップ」などを行い、これまでの行政主導型の計画ではなく、住民と行政、福祉サービス事業者などがお互いを合わせ計画に取り組んでいく「パートナーシップ型の福祉のまち」へ転換を図る計画となっています。

「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」についても、地域福祉計画でのアンケート調査の他に、障がい当事者のインタビュー調査を行い、当事者の抱える地域での暮らしにくさや、困っている点について、福祉サービスが少ない本町でも支えあって解決していく方針を定めたものです。

各計画書については、役場や支所窓口、または役場ホームページからも閲覧できます。

今後は、これらの計画を基に、奥尻町の福祉の充実を図っていきますので、住民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

各種福祉計画



◆お問い合わせ先

奥尻町住民課福祉年金係 ☎2-3406

法テラス江差通信（第8号）

——高齢者虐待について——

▼「高齢者虐待」という言葉をご存知でしょうか？

読んで字の如く、高齢者を虐待する行為ですが積極的に暴言や暴力をふるうのはもちろん、例えば子供が親に必要な介護をしない（ネグレクト）だとか、年金や財産を食べ物にするようなこと（経済的虐待）も、高齢者の虐待の一種です。

▼以前は、「法は家庭に立ち入らずなどとも言われていましたが、最近ではこのような虐待が疑われる場合には積極的に間に入って高齢者の権利を守ろうという考え方が広まってきておりそのために高齢者虐待防止法などによって助言や保護を受けたりすることができます。

▼法テラス江差では、現在このような高齢者虐待の相談は少数です。しかし、例えば刑事事件を受任してみると、背景に高齢者虐待が潜んでいて、両親が困り果てていることがあります。また、高齢者虐待は、被害者である高齢者の判断力が低下していることも多く、周囲の人が気づいてあげることも大切となります。

▼高齢者虐待の背景には、不況で職がないといった事情もありますが、たとえ家族であっても親の財産を食べ物にして良いわけではありません。現に虐待を受けている方、虐待を受けているのではないかと疑われる方が周りにおりましたら、ぜひ法テラスにご相談ください。

法テラス江差弁護士 中野 宏典 電話予約 050-3383-5563

国民年金の上乗せ年金

◆ 国民年金基金 ◆

国民年金基金に加入できるのは、次の何れの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方
(農業者年金加入者除く)
- 道内に住民票のある方

こんなメリットがあります

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入した時の掛け金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合せた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳細は「北海道国民年金基金」

フリーダイヤル ☎0120-65-4192